

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	株式会社地産地消心のきずな
住 所	鹿児島県出水市上知識町269番地
電話番号	0996-79-3900

事業所番号	4610800312
管理者名	倉津 周正
対象年度	令和3年度

## (Ⅰ) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		55	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

## (Ⅱ) 生産活動

①前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		5	点
②前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満			
④前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満	○		

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

## (Ⅲ) 多様な働き方（※）

◎ ①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ②利用者を職員として登用する制度		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
④フレックスタイム制に係る労働条件		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		○	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計（注1）		6	点

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

## (Ⅳ) 支援力向上（※）

◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○	点
参加した職員が1人以上であった			
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表		○	点
1回の場合			
2回以上の場合			
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		○	点
どちらか一方のみの取組を行っている			
いずれの取組もを行っている			
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		○	点
1回の場合			
2回以上の場合			
⑤職員の人事評価制度		○	点
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置		○	点
ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価		○	点
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。			
⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		○	点
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた 規格その他これに準ずるもの認証を受けている			
小計（注2）		4	点

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

## (Ⅴ) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での 生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインター ネット等により公表している	○	10	点
--	---	----	---

1事例以上ある場合：10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	55
生産活動	5点		20点	25点	40点				5
多様な働き方	0点		15点	25点	35点				25
支援力向上	0点		15点	25点	35点				15
地域連携活動	0点			10点					10

合計	
110	点 / 200点